## 大阪府死因調査体制整備の取組みについて

## 令和元年度(2019年度) 取組み項目・概要 進捗状況等 ① 救急医向け研修 ○計画どおり 目的:心肺停止で救急搬送され死亡した症例に対し、救急医が死亡診断書(死体検案 ・R1.7.12 研修WGを開催し、実施計画を決定 書)を発行することで、異状死として扱われる遺体を減らす。 年2回実施(①R1.9.12大阪府医師会館、②調整中) 目標:・死亡診断書(死体検案書)における作成率の向上 参加者確保策として近畿救急医学研究会(R1.7.20)で研修資料の ・医療機関経由の異状死数の割合の減少 配付及びアンケートを実施 内容: 府内全救急告示医療機関(約250施設)に平成30年度から3年間 (年2回)で、 法令解釈や死亡診断書作成、検案技術の研修を実施 ※H30年度実施のアンケート結果(抜粋)は、資料2-① ② 主治医向け研修 ○計画どおり 目的:牛前より患者の治療に関わった主治医等に対し、在宅での看取りを広げる機運を醸 ・R1.7.12 研修WGを開催し、実施計画を決定 成し、また異状死として扱われる遺体を減らす。 ・全ブロックを対象に5回実施 目標:・研修参加人数を約500名/年 ①R1.9.25 ホテルアゴーラ堺 (堺・南河内・泉州ブロック) ・死亡診断書における作成率の向上 ②R1.10.24 グランヴィア大阪(豊能・三島ブロック) 内容:主治医等に対し、法令解釈や死亡診断書作成の研修を実施(年5回程度) ③R1.11.7 大阪府医師会館(大阪市内ブロック) ④R1.11.23 シェラトン都(府内全域) 診 ⑤R1.12.4 ホテルアゴーラ守口(北河内・中河内ブロック) 断 ※H30年度実施のアンケート結果(抜粋)は、資料2-② ■ 府域検案体制等の均てん化(モデル事業) ○計画どおり 目的:府域の異状死数の増加等の対応や死因診断レベルの向上を図るとともに、府域の •資料3 検案体制等の均てん化に向けた体制を構築。 内容: モデル地域において、府監察事務所のCT活用や関係機関と連携した取組み・検討 を行いつつ、府域全体の検案体制の再構築。 ③ 検案サポート医体制の検討(犯罪死見逃し防止) ○計画どおり 目的:大阪市外で検案を行う警察医の検案レベルの向上や不安(負担)の軽減 ・資料3(府域検案体制等の均てん化)に記載 内容:検案サポート事業(監察医事務所の監察医(法医等)が行う検案に、希望する警察 医等が同行し、死因診断技法等を習得する事業)を通じて、検案レベルの向上や死 因の確定に悩む警察医等をサポート 4 人材の育成・確保 ○計画どおり 目的:死因診断の実務に取り組む人材を育成、確保 ・7/24 国家要望(検案医師の養成、育成等) 内容:大阪大学における死因究明コースでの人材育成を引き続き実施するほか、他大学 ・大阪大学死因究明コース(R元年度5名受講中。累計19名修了) においても人材育成のための方策を検討する。 ・検案医を経験する仕組みの検討は、医師が通常業務の負担とならない工夫が 府内5大学や府立等の病院の医師に検案医を経験する仕組みを検討 必要であり、実現可能性を含め検討。

令和元年度(2019年度) 取組み項目・概要		進捗状況等
	(5) 地域におけるセーフティネット 目的:単身高齢者等の見守りや死亡時の早期発見 内容:正確な死因診断のためにも、死亡から発見までの時間が短くなるよう関係機関や地域による見守りやウェアラブルセンサー等の活用の促進を検討 取組み:単身高齢者等の見守りや死亡時の早期発見につながる情報を、関係機関等に情報提供を行う。	○計画どおり ・「大阪市内の孤独死の現状」の研究発表(5/14近畿公衆衛生学会) ※参考資料1 ・8~9月、府内各地区の在宅医療懇話会(医師会や看護協会等の医療関係機関、市町村等で構成)において、単身高齢者に関するデータ(独居高齢者等の特徴など)を情報提供。 ・引き続き、独居高齢者等に関するデータや、ウェアラブルセンサー等による見守りにつながる活用状況を把握し、関係機関に提供。
適切な解剖体制の構築	① 死亡時画像診断 (CT) の導入 目的:増加する解剖への対応(画像診断により死因を特定)、遺族感情に配慮した死因診断手法の一つとして、死亡時画像診断(CT)を導入。また、大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖の抑制効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに、災害時にも活用する。 目標:検案、CT(死亡時画像診断)、解剖により得られた情報を死因診断に活用し、解剖数の抑制につなげる。	○計画どおり ・資料 4
	<ul> <li>② データの利活用</li> <li>目的:監察医事務所で扱う各情報をデータベース化するとともに、検案、検査・解剖等により得られたデータを情報分析を行い、疾病の予防や治療等、公衆衛生の向上や増進に活用する。</li> <li>目標:監察医事務所で取扱う各データを統計管理できる仕組みを構築。統計データにより蓄積した情報を活用し、公衆衛生の向上・増進に関する施策展開につなげる。</li> <li>取組み:タブレットを活用した検案実施。各種検案情報等のデータベース化(システム開発)。</li> </ul>	○計画どおり ・R1.8月から、タブレットによる検案(検案情報の一部電子化)を本格実施。 ・検案情報のデータベース化やデータ活用に向け、今年度内にシステム開発。 ※参考資料2
施設の連携・強化	① 法医学教室等との連携を検討 目的:死亡者数増加への対応(解剖の分散) 内容:監察医事務所のほか、大学法医学教室等と連携した解剖体制の構築を目指す。 各大学等現状把握を行い、協力施設の確保・連携を目指す。	○計画どおり ・資料3(府域検案体制等の均てん化) に記載
	② 監察医事務所の設備等の対策 目的:監察医体制の維持・強化や施設の老朽化対応 内容:今後の多死高齢社会に備えた死因調査体制を整備するため、監察医事務所の位 置づけ、役割を踏まえた組織体制の検討、および老朽化対応 取組み:事業推進体制の継続。監察医事務所の設備等の老朽化対応。	○計画どおり ・H31.4より、監察医事務所に吉田謙一氏を招聘。※参考資料3 ・施設の老朽化、長寿命化対応について、「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、「劣化度調査」及び「中長期保全計画(案)作成」を予定。
関連する取組み	① <b>府民啓発</b> 目的:人生の最期、終末期の見取りについて府民が考える機会の提供や死因調査体制の 理解を促進 取組み:終末期の看取りや人生会議など、在宅医療と一体となった効果的な啓発 ・効果的なコンテンツの作成と府政だより掲載。市町村広報誌の掲載等の働きかけ など	<ul> <li>○計画どおり</li> <li>・8~9月、府内各地区の在宅医療懇話会(医師会や看護協会等の医療関係機関、市町村等で構成)において、「死因調査体制整備の取組み」を周知。</li> <li>・府政だより(11月号)に、人生会議、在宅医療等の内容を広報予定。</li> <li>・監察医制度の仕組みなどを報道機関等に提供。 ※参考資料4</li> </ul>